

生徒の皆さん
保護者の皆様

令和5年5月25日

岡山県立勝間田高等学校
校長 中西 崇

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う御家庭での対応について

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、出欠の取り扱い・感染症対策について次のとおりお知らせします。

1 御家庭でお願いしたいこと

引き続き、御家庭では生徒の健康観察をお願いします。発熱等がある場合は、自宅で休養することをおすすめします。この場合の出欠については、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」となり、欠席にはなりません。

2 出欠の取り扱いについて

次のとおりの取り扱いとします。

出席停止になる場合	生徒の <u>感染が判明した場合</u> ※濃厚接触者としての特定は行われなくなります。
出席停止期間	「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。 ※発症日及び症状が軽快した日を0日目として、翌日から起算します。 ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。 ※無症状の場合は、検体採取日から5日を経過するまで 例:採取日5月1日⇒5月6日から登校

※国は、発症から10日を経過するまでは、マスクを着用するように推奨しています。

※同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や学校で新型コロナウイルス感染症の患者と感染対策を行わずに飲食を共にした場合、同居の家族に発熱等があった場合も登校して差し支えありません。